



標茶町

発行 標茶町農業委員会
編集 広報委員会

川上郡標茶町川上4丁目2番地
電話 485-2111
(内線171・172)
FAX 485-4111

農業委員会だより



産業まつりの農業委員会ブースのようす

主な内容

標茶町産業まつりを終えて……………	P. 2
農地パトロールを終えて……………	P. 2
農業委員会道外研修に参加して……………	P. 2
視察研修に参加して……………	P. 3
農地移動適正化によるあっせんについて……………	P. 3
農業者年金の6つのメリット……………	P. 4
編集後記……………	P. 4



農業委員会総会は毎月 **25** 日に開催を予定しています

◆ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、当月の10日までに農業委員会に提出してください。

標茶町産業まつりを終えて

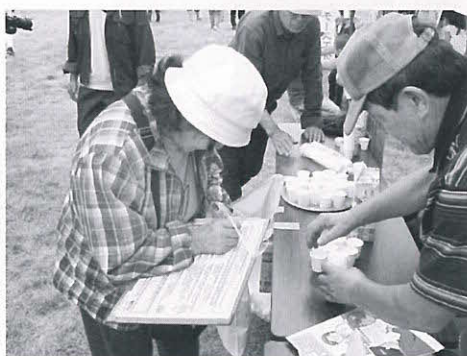


産業まつりのようす

天候にも恵まれ、9月8日に開かれた標茶町産業まつりには大勢の人が来場されていました。また、道外ナンバーのキャンピングカーも多数見受けられました。会場内では、標茶高校をはじめとした販売コーナーには長蛇の列ができていました。乗馬体験やロール転がし競争などが次々と行われ、大盛況であったと思います。

農業委員会では、農業者の方々や地域住民のみなさんに農業委員会の役割や活動内容を知っていただくため、ブース作りを検討し準備を進めてきました。ブースでは、アンケート調査や、農業者年金等の資料配布、また、集客のため女性委員を中心に準備した、しべちゃ牛乳を使った「フレンチトースト」や「タピオカミルクティー」の販売、しべちゃ牛乳の試飲を行いました。思ったよりたくさんの方に来場していただき十分にPR活

動ができたと思います。毎年、農業委員会としてみなさんに楽しんでいただける企画を考えておりますので、来年も農業委員会一同再会を楽しみにしております。
(農業委員 津野 斉)



産業まつりでのアンケート

農地パトロールを終えて

農業委員に任命されて、3年の任期もあと半年になりました。これまでの活動に対して、協力していただきお礼を申し上げます。

その中で、農業委員会の年間業務の一環である農地パトロールを、収穫作業が終わった10月より、町内4班に分かれて実施いたしました。

今年度も、昨年に続き、贈与税、不動産取得税の納税猶予を受けた農地につい

て重点的に行い、私は、虹別、弥栄地区を笹木委員、大泉委員と事務局2名で行いました。

いずれの農地も有効に利用されていることを確認しました。虹別地区は他の地区より一区画が大きく、平地で作業条件に恵まれており、コントラ事業、作業機械の大型化が進み、有効に土地利用されています。しかし、中には草地の収穫面積の一番多い外周部分が刈り取られずに残っていたり、狭くて使いづらいところ、また、傾斜地などが利用されずに刈っていないところが見受けられました。効率だけでなく、無駄なく全地を有効活用してほしいと思います。

近年は地球の温暖化で、水害、雪害など思いもよらない災害が、いつ来るかわかりません。

鉦路湿原を守るためにも、草地以外の部分については、植林等を進め、土砂の流出や水害を防がなければならないと思います。

(農業委員 高原 文夫)



農地パトロールのようす

農業委員会 道外研修に参加して

今年度は3年に1度実施されている道外研修の年で、10月15日より18日まで4日間に渡り、広島県、山口県を視察しました。心配された台風19号の影響はあまり無かったものの、各地で甚大な被害に遭われた方に黙祷を捧げ、現地へ入りまし

た。まずは、広島県立総合技術研究所農業技術センターについて、報告します。

技術センターでは、省力安定生産栽培システムの高度化、軽労働化、品種改良、食の安全安心など生産者、消費者に合った研究を進めています。広島県は、まさに中山間地域そのもので、山々に囲まれた決して農業には恵まれた地域ではないように見えました。しかし、多種多様な気候に恵まれ多くの品目が栽培されていました。その中でもレモンは全国一の生産量とのことでした。しかし、広島県は高齢農業就業人口全国第2位の71・5歳であるため、技術センターとしては少しでも労力の軽減になるような研究に取り組んでいました。

水稲は「浮き葉栽培」という、かん水や運搬作業が省力化できるもので、育苗箱は水に浮かせ移動を楽にするというものを研究していました。水稲育苗が終われば同施設で野菜を栽培することもできます。浮かんで水平を保つので地面の均平な整地も不要のことです。アスパラガスは立って収穫出来るよう「L字型栽培法」(器具でアスパラガスの茎をL字型に押し曲げて作業スペースを確保する



広島県アスパラガス圃場

もの」という研究をされていきました。作業通路が確保でき、立ったままでも収穫できるメリットがあります。現実には、まだ一般には普及していませんが、実態とすることでした。今後は、初期投資の費用効果などが課題であるので、少しでもコスト軽減など図り一層研究を進め、多くの方に利用されるよう取り組みたいとのことでした。

今回の視察を通じて日本農業は地域による取組等、幅広い考えにより地域に合った農業を進めているように感じました。また、全国農業共通の課題とし、農業者の高齢化、後継者不足など大きな問題だと思えます。

標茶町も色々な課題を抱えていると思います。後継者、新規就農、労働力の省力化など積極的に取り組み一歩一歩前進をし、魅力ある標茶農業を作り上げていくことでしよう。

今回の研修に参加し、日本農業の広さと力強さを感じ知らない世界を見たようにすら思いました。

(農業委員 渡邊 裕義)



自動調光システムのハウス

10月15日から18日の4日間で農業委員会道外視察研修に参加してきました。最初の視察地は、広島県立総合技術研究所農業技術センターで、この施設は平成19年度に、多様化、複雑化するニーズに対応し、また、複数の技術分野にまたがる横断的、融合的な研究に積極的に取り組むため、農林水産系、保健環境、食品、工業の8技術センターを統合したものです。広島県立総合技術研究所で研究開発された知的財産の特許取得数がなんと36件ということでした。技術開発、技術移転、技術指導等で県内農業や県民生活に貢献する研究機関を目指しているとのこととです。

例えば、夏季の強日射による果実品質の低下や、高温による作業環境ストレスなどを、日射量センサーで遮光資材を自動開閉できる装置「自動調光システム」を開発しました。トマトであれば強日射

視察研修に参加して

による裂果などが抑えられ収量が増加する効果があるようです。

広島県内は75%の山地を持ち、レモン、牡蠣養殖などが基幹産業で農家戸数の減少に伴う経営面積の減少がみられるとのこととです。さらには、平均就労年齢が71・5歳で全国ワースト2位の高齢化となっており担い手不足も問題になっているとのこととです。

2か所目は、山口県立農業大学校で、非常に興味深い農業担い手支援に関するいろいろな取り組みについて、話がありました。まず最初に山口県の農業概要は、2015年の統計ですが、就業人口は2800あまりです。今では急激に農業者の減少が進み、また、高齢化による平均就労年齢が70・3歳となっています。それに伴い耕作放棄地が3割近くに迫っている現状です。果樹の作付けが多い中で稲作が6割のこととです。

新規就農者の確保、育成に向けて、定着支援給付金などは国の給付と県独自の法人就業支援も併用しており、受け入れ体制では、機械、施設、住宅の支援、それぞれの団体「県、市町村、事業主体」が3分の1ずつ支援します。技術指導体制は、農業大学校に、学生教育部門と社会人研修部門があり、後者は、社会人の就農、就業支援、農業法人や農業者の営農技術の向上、就農、就業後のフォローアップなどを行います。一年間のフルタイム研修では、実践的な栽培や飼養技術、経営に必要な知識、農業に必要な資格等を習得する研修です。短期研修では月3回で3か月〜6か月コースで週末を利用した研修をすることもできます。

いずれにしろ、これからの農業の将来を考えた場合、農業者の高齢化が進む中



山口県立農業大学校にて

で、後継者であれば、新規就農者でも、地域に定着し、着実に経営を発展させていくためには、技術や経営面から日常の暮らしにいたるまで幅広いサポートが不可欠であります。各種団体の連携が求められます。

(農業委員 澁谷 洋)

農地移動適正化による あっせんについて

○農業委員会では、農用地等を「売りたい、買いたい」「貸したい、借りたい」「交換したい」という農家の間に立つてあっせんします。この事業を利用した場合には、税や融資について優遇措置があり、農家にとって有利で安心できる制度です。

○農地あつせん事業に該当するには、買受者が次の要件を満たしていなければなりません。また、認定農業者が優先されます。

- ・農業経営に従事すること。
- ・権利取得後の経営面積が、農業委員会の定める基準面積を超えること。
- ・農業経営の資本装備が適正な水準であると認められること。

・農業振興地域整備計画に定める農用地利用計画に従って利用することが確実であると認められること。

○あつせんなどにより農用地区域内の農地を地域の担い手に売った場合は、その譲渡益から一定額が特別控除されます。

・あつせんの結果、農用地利用集積計画により譲渡した場合は、800万円の特別控除。

・あつせんなどにより農業経営基盤強化促進法に基づく買入協議により農地中間管理機構に譲渡した場合は、1500万円の特別控除。

○あつせんの申し出にあたっては、次の書類が必要になります。

- ・あつせん申出書
- ・5000分の1程度で所有地を黄色塗りした図面（航空写真で筆界入りのもの）
- ・固定資産台帳

このほかにも特段の事情がある場合は、別途書類を提出していただくことがありますので、ご不明点がございましたら農業委員会事務局までお問合せください。

農業者年金の6つのメリット

国民年金だけで老後の生活は大丈夫？
夫婦2人の高齢農家の生活費は、月額約24万円必要と総務省の家計調査で推計されています。国民年金の年金額は、月額約13万円ですので、つまり、10万円程度不足ということになります。老後の備えは、ぜひ、「農業者年金」で！

▼加入要件は3つだけ

20歳以上60歳未満、国民年金第1号被保険者、年間60日以上農業に従事

▼少子高齢化に強い仕組み

加入者が自らの保険料を積み立てて運用され、毎年の運用収入によって年金額が決定されます。世代の人数の変化による影響を受けません。

▼保険料の設定は自由

保険料は月額2万円から6万7千円まで、千円単位で自由に設定できます。経営の状況に合わせて減額したり増額したり計画的に積立額を増やせます。

▼終身年金で80歳まで保証

終身年金で生涯受給できます。仮に80歳までに亡くなった場合は、80歳までに受け取れるはずだった額が遺族に死亡一時金として支給されます。

▼税制面の優遇

保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。保険料をかけている若い時も、受給する時も、万が一の死亡一時金も税制的に優遇されています。

▼保険料への国庫補助制度

子育て世代や就農間もない方には、国から保険料助成があります。要件は、39歳までの方、控除後の農業所得が900万円以下の方が対象となります。

ぜひご加入をご検討ください。

詳しくは、農業委員会事務局・標茶町農業協同組合農業振興課へお問い合わせください。

全国農業新聞

毎週金曜日発行 B3版8～10頁
購読料：月700円[送料、税込み]

全国農業新聞は農業委員会組織が発行する農業総合専門誌です。

「週刊」の時間を生かし、わかりやすくまとめています。さらに全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読のお申し込みは農業委員会事務局まで。

みなさんよろしくお願ひします

4月1日付で事務局職員に異動がありました。()内は前職名

●任用する職員

振興係 不藤 さとみ

農地係 大河原 広 (住民課町民係)

(保健福祉課介護保険係)

編集後記



世界は今激動している。日韓関係の悪化を始め、米中の貿易摩擦、北朝鮮のミサイル問題、香港の大規模デモ、中東情勢など、世界各国が今揺れ動いている。世界そのものの経済が悪化してきている。そんな中、日本はと言うと、表面的にはとても良いような政治手法に向かっているように見える。農業においてはそうあって欲しくないと願うばかりだ。

世界の気候も今変動して来ている。大型ハリケーンによって町の壊滅が毎年のようにあるアメリカ、マイナス60度にもなってしまうロシア、海面上昇により面積が狭くなりつつある太平洋の小島、そして最高気温が40度越えが当たり前になり、大型台風が毎年来るようになった我が日本。我々農業者はこの自然に立ち向かわなくては生きて行けない。一番の敵はこの自然なのかもしれない……。

(広報委員 嶋中 勝)